

## 一段と強化される国土強靭化事業 ～「令和の国土強靭化の実現」に向けた施策展開～

高市政権となって初めて打ち出された「総合経済対策」（2025年11月）では、近年の激甚化・頻発化する自然災害や道路陥没事故などのインフラ老朽化等の危機を踏まえ、「強い経済」の実現に向けて取り組みを強化する5分野の一つに「防災・減災、国土強靭化の推進」が位置付けられています。

### 事業規模は5年間で“おおむね20兆円”に拡大

わが国では2011年の東日本大震災をきっかけとして、人命や社会機能、国民の財産を守り、迅速な復旧・復興が可能な国土づくりを目指す「国土強靭化基本法」が2013年に施行され、災害対応やインフラ老朽化対策などの関連事業が推進されてきました。

そして、2023年6月の同法改正により中期計画が法定計画に位置付けられ、今年6月、新たに「第1次国土強靭化実施中期計画」が閣議決定されました。事業規模は2026～30年度の5年間で概ね20兆円と、「5か年加速化対策」（2021～25年度）の15兆円を大きく上回る計画となっており（図表1）、今回の総合経済対策においても中期計画に基づく取り組みの着実な推進が謳われています。

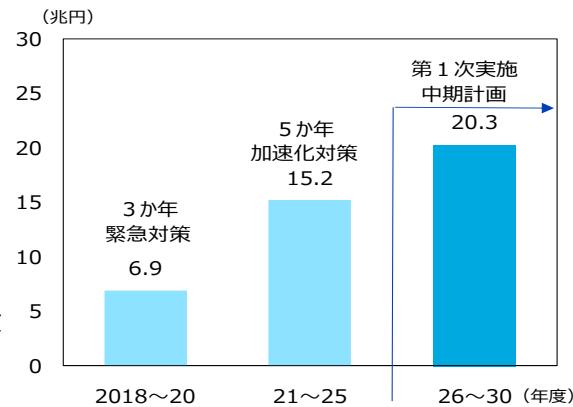
### ソフト面の対策が一段と強化

本計画では、平時、発災時、復旧・復興という一連の政府の災害対策をリードする司令塔「防災庁」の2026年度中の設置とともに、防災体制ならびに防災力の強化・高度化に向けた施策も多く打ち出されています。

具体的には、道路施設や上下水道などのライフラインの予防保全型メンテナンスや防災インフラといったハード面での対策だけでなく、観測体制の強化や予測精度の向上、災害リスク関連情報の充実や避難所環境の抜本的改善、発災時の民間団体等の活動環境の整備といったソフト面の対策が一段と強化される見通しです（図表2）。

「令和の国土強靭化の実現」に向けて、その中核的な役割を担う建設事業者においては、AIやドローンなどの新技術を発災時などの過酷な環境下においても活用できるよう、平時より積極的に導入・運用することが求められています。

図表1 国土強靭化事業規模の推移



（資料）内閣官房「第1次国土強靭化実施中期計画」より  
ひろぎんHD経済産業調査部作成

図表2 第1次国土強靭化実施中期計画の施策例

項目 (事業規模)	施策例	項目 (事業規模)	施策例
防災インフラの整備・管理（5.8兆円）	■洪水・内水ハザードマップ等の水灾害リスク情報の充実 ■線状降水帯・台風等の予測精度の向上 ■地震・津波・火山観測体制等の更なる強化 ■障害者・高齢者・こども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ■巨大地震・津波被害軽減に資する戦略的防災インフラの整備	デジタル等新技術の活用（0.3兆円）	■警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE（注）等の資機材の充実 ■自動施工技術を活用した建設現場の省人化
		官民連携強化（1.8兆円）	■住宅・建築物の耐震化 ■可動性のある医療コンテナの活用
ライフラインの強靭化（10.6兆円）	■予防保全型メンテナンスへの早期転換 ■道路施設等の耐震機能、上下水道の耐水害性強化 ■交通結節点等における防災拠点機能の強化 ■通信システムの災害時自律性の強化	地域防災力の一層の強化（1.8兆円）	■スフィア基準（注）等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ■避難地や救援・救護活動等の拠点整備・機能強化 ■国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ■避難所等における自律分散型電源・エネルギー・システム構築 ■民間・NPO・ボランティア等の活用環境の整備

（注）TEC-FORCE：国土交通省の緊急災害対策派遣隊、スフィア基準：人道憲章と人道対応に関する国際的な最低基準

（資料）内閣官房資料よりひろぎんHD経済産業調査部作成

品質向上のため  
アンケートにご協力ください。

QRコード  
PCの方は  
コチラを  
クリック

※ ナインアット株式会社が提供する  
アンケートサイトへ遷移します。

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客様ご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士・税理士・公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：畠（Tel082-247-4958）までお願いします。